

南箕輪村議会事務局障がい者活躍推進計画

機関名	南箕輪村議会事務局
任命権者	南箕輪村議会議長 原 源次
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
南箕輪村議会事務局における障がい者雇用に関する課題	南箕輪村議会事務局においては、職員総数が3人程度の小規模な機関であり、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。そのため組織的な体制整備は特段行っていない。
目標	
①採用に関する目標	職員数が少ないため、現段階では採用予定はない。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
○障害者雇用推進者として、議会事務局長を選任する。	
○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。	
○全職員を対象とする障がい者についての理解を深めるため、必要に応じて研修会等へ参加する。	
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
○部署異動等で職員が配置となった場合、定期的に面談を行い、障がい者と業務の適切なマッチングができているか点検を行う。	
○職員の配置がない場合、南箕輪村障がい者活躍推進計画で採用する障がい者とのマッチングを行い業務の創出に努める。	
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
○部署異動等で職員が配置となった場合、定期的に面談を行い、障がい者と職場環境が適切であるか、過重な負荷が係っていないか点検を行い、職場環境の改善に努めるとともに必要に応じて適切な部署への異動を求める。	
4. その他	
○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。	